

第39期

報 告 書

2021年1月1日から
2021年12月31日まで



応用技術株式会社

事業報告

(2021年 1月 1日から)
(2021年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費や企業の設備投資が大きく落ち込みました。ワクチン接種の普及や緊急事態宣言等の解除により経済活動再開の兆しが見え始めましたが、新変異株「オミクロン株」の発生により、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、営業活動等の顧客接点を効率化するソリューションの導入が底堅く推移しており、さらに、DX【※1】への取り組みを加速させる新たな引き合いも動き始めております。建設業の分野では、建物の設計・施工を効率化するBIM【※2】を中心とした各種ソリューションの受注が好調に推移しました。また、公共事業の分野では、防災・減災対策やインフラ老朽化対策業務に加え、ゼネコンでのCIM【※3】活用案件や大型の条例アセスメント業務等の受注が順調に推移しております。

当事業年度のソリューションサービス事業は、BIMを起点とした建設DXが建設業や建材メーカーに加え、建物設備等の製造業にも波及し増収増益となりました。

エンジニアリングサービス事業は、CIM関連ソフトウェアの販売や導入支援の増加、まちづくりに係る計画策定業務や条例アセスメント業務の堅調な受注により増収増益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は6,447,052千円（前期比34.3%増）、営業利益は908,172千円（前期比32.3%増）、経常利益はパートナー企業より、新分野への取り組みに対する奨励金を受けたことから1,022,858千円（前期比47.3%増）、当期純利益は711,040千円（前期比49.8%増）となりました。

以上のことから、現在のところ当社事業は全般的に堅調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経営環境の変化については引き続き注視が必要な状況にあります。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

〔ソリューションサービス事業〕

ソリューションサービス事業につきましては、製造業および建設業向けに業務の効率化、事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

製造業向け事業につきましては、営業支援ソリューション（製品名：E a s y コンフィグレータおよびWe bレイアウトプランナー）の導入が設備メーカーや建材メーカーを中心に底堅く推移しており、さらに、建設業界のBIM化推進の影響により設備メーカーを中心にBIM連携業務の引き合いも増加しております。また、CAD【※4】やPLM【※5】などの設計支援ソリューションにつきましても、DX推進の流れから引き合いは底堅く推移しております。

建設業向け事業につきましては、業務プロセスの生産性向上を目的とした建設DXの投資意欲は継続して高く、BIM関連業務を中心に引き合いは増加し、受注は大幅に伸長しました。また、GIS【※6】関連業務やインフラ系企業からの引き合いも底堅く推移しております。

今後は、BooT. one【※7】をはじめとしたtoBIM【※8】ブランドのさらなる育成やサービスの拡充に加え、新たな領域である製造業向けのtoDMG【※9】サービスの確立に注力し、一層の事業拡大をめざしてまいります。

業績面では、BIM関連業務をはじめとした好調な受注状況と着実な完工に加え、BIM関連ソフトウェアの販売案件やBooT. oneの契約増加ならびに過年度からの投資効果もあり、増収増益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は4,354,745千円（前期比41.1%増）、セグメント利益は955,860千円（前期比22.6%増）となりました。

[エンジニアリングサービス事業]

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災・減災解析関連業務、環境アセスメント・環境解析関連業務、建設情報・社会マネジメント関連業務を中心に展開しております。

防災・減災解析関連業務は、国土交通省の河川ハザードマップに関わるガイドラインの変更等の影響を受け、当初は発注時期が例年より遅れていたものの、当事業年度後半では、当該変更に伴う地方自治体管轄の中小河川を対象とした浸水想定業務の売上高が大幅に増加しております。

環境アセスメント・環境解析関連業務は、高層マンションや複合型商業施設計画等に伴う民間の都市開発支援業務が売上高を牽引し、また、受注に関しては再生可能エネルギー関連事業など環境アセスメント業務と併せて堅調に推移しております。

建設情報・社会マネジメント関連業務は、国土交通省が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で業務のデジタル化を加速させる必要に迫られ、公共工事におけるBIM/CIM原則化の目標を当初計画から2年繰り上げて2023年度に改めたことから、CIM関連ソフトウェアの販売や導入支援業務の売上高が大幅に増加しました。また、公園施設長寿命化計画策定をはじめとした公共施設の維持管理支援業務、防災まちづくり計画等の社会マネジメント系業務の引き合いについても堅調に推移しております。

今後は、高度化・複雑化した解析関連業務に対応すべく情報処理技術、解析技術に磨きをかけるとともに、より多様化した社会からの要求に応える技術の確立に努めます。また、既存技術に加え、防災情報提供サービスを実現するための研究やファシリティマネジメント業務を通じて得た技術やノウハウをベースにスマートシティ等の新たなまちづくり事業への進出をめざしてまいります。

業績面では、前述のBIM/CIM原則化や建設・土木業界において建設ICTへの投資気運が高まっていることから、CIM関連の業務およびソフトウェア販売の売上高が増加したことに加え、前事業年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた環境アセスメント、まちづくり等の社会マネジメント関連業務の稼働が改善されたため、増収増益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,092,306千円（前期比22.1%増）、セグメント利益は540,130千円（前期比37.3%増）となりました。

※1：DX（デジタル・トランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を利用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※2：BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

※3：CIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

※4：CAD（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

※5：PLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化および顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※6：GIS（ジオグラフィック・インフォメーション・システム）

地理情報システム。地理的なさまざまな情報に関連付け等の処理を行い、データ化された地図上に視覚的に表示するシステム。災害時に発生場所、影響範囲、避難場所情報等を統合的に表示するものやエリアマーケティング、出店計画等にも利用されている。

※7：BooT. one（ブート・ワン）

大成建設株式会社が社内で蓄積してきた「BIM規格」のノウハウを応用技術株式会社が引き継ぎ進化させ「toBIM」ブランドで提供するAutodesk Revitのアドインパッケージ。「BIM規格」はコマンドツール、テンプレート、ファミリー、活用ガイドライン、トレーニング教材の5つのカテゴリの総称で、「BooT. one」はこれらをパッケージ化した商品。Revitユーザの生産効率を大幅に向上させることが可能となる。

※8：toBIM（トゥー・ビム）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にBIMを配置したサービスのブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるBPOサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのBIMトータルサービス全般を指す。

※9：toDMG（トゥー・ディーエムジー）

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にDMG（デジタルマニュファクチャリング）を配置したブランド名称。製造業の「設計」から「製造」までの各工程のデータをデジタル化することにより、組織全体の生産性向上をめざすサービス全般を指す。

2. 設備投資等の状況
当事業年度中に実施した設備投資の総額は41,298千円であり、主に情報化投資に伴うものであります。
3. 資金調達の状況
該当事項はありません。
4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
5. 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
8. 対処すべき課題
現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。
 - (1) 脱炭素社会に向けた技術サービスの構築・提供
カーボンニュートラルを事業起点として、移動の脱炭素化や非住宅・住宅の脱炭素化、グリーンで災害に強いまちづくり等、近未来に必要とされる技術を提供し、社会に貢献するとともに事業領域の拡大に取り組んでまいります。
 - (2) マーケット環境変化への対応
当社の主要顧客である製造業・建設業は「生産年齢人口の減少」や「業務の非接触（リモート化）」等の課題に直面しております。当社はこれらの課題に対して独自のソリューションサービスで問題を解決し、ビジネスモデルやプロセスの改善をめざします。また、IT投資が進展しない中堅中小企業には、クラウドでサブスクリプションサービスを提供するなど、常に顧客のニーズを掴みマーケット環境の変化を意識することを課題として、お客様の事業収益に貢献することに努めます。
また、公共マーケットの分野では、防災・減災を中核とした人流シミュレーション等の技術習得を進め、リアルタイムな防災・減災に貢献するとともに、その技術をスーパーシティやスマートシティ等のまちづくりにも活かしてまいります。

(3) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化

当社のビジネスモデルの基盤は、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することが課題であり、収益力の向上を図ってまいります。

(4) ストックビジネスの拡大

国内外の景気動向に左右されない安定した企業経営を課題ととらえ、従前の受託開発・受託解析事業に加え、BooT. oneをはじめとしたサブスクリプションサービスやSaaSによる従量課金型事業の売上比率を高めてまいります。その実現に向けて、各種サービスやプラットフォームの拡充のための先行投資（戦略的支出）に取り組んでまいります。

(5) 人員体制の強化・拡充

事業推進において最も重要な課題は人材の確保・育成であると考えております。即戦力キャリアの採用、将来を見据えた新卒採用の強化、新規事業の推進・オフショア体制の確立に向けた多国籍人材の採用等、当社ビジネスの推進に必要な人材の確保と育成に注力してまいります。

また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

(6) 海外企業との技術提携

当社の市場優位性は技術力であり、その技術力を高めるため、国内だけではなく海外の優秀な企業とも広く連携してまいります。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社は、従業員や取引先等のステークホルダーの安全を最優先に考え、感染状況に応じた出張等の移動の自粛、在宅勤務の導入、休憩の分散取得や時差出勤の推奨、セミナーや社内外との会議のWeb化、マスクや消毒用アルコールの配付など可能な限り感染防止への取り組みを行っております。

在宅勤務につきましては、感染症対策だけでなく新しい働き方の一環として、時差出勤は仕事と家庭の両立に有効な手段の一つとしてともに定着しており、新型コロナウイルス感染症拡大前の生産性を維持しております。

今後も、安全を最優先に考え、可能な限りの感染防止対策を実施するとともに生産性の維持・向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 36 期 2018年12月期	第 37 期 2019年12月期	第 38 期 2020年12月期	第 39 期 2021年12月期
売 上 高	3,366,042	4,316,517	4,800,324	6,447,052
経 常 利 益	335,175	657,803	694,632	1,022,858
当 期 純 利 益	225,820	471,269	474,607	711,040
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	39.55	82.53	83.12	124.53
総 資 産	2,821,483	3,366,357	3,999,358	4,988,864
純 資 産	2,069,349	2,514,992	2,928,021	3,580,099

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益については、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を1,719,100株（議決権比率60.24%）保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援およびシステム開発の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社と親会社等のグループ企業が取引する際の方針は、一般会社との取引と同様、市場原理に基づき経済合理性を基準に公正な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社では、親会社等のグループ企業と重要性の高い取引を行う場合には、取引内容および取引条件の妥当性を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役も参加する取締役会で審議のうえ決定することとしており、親会社等のグループ企業との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより非支配株主の保護を図ります。

以上の理由から、親会社等のグループ企業との取引に当たり、当社の利益を害さないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズおよびクラウドサービスの提供

- ① 製造業向けCRMシステム (営業支援、アフターサービス支援)
- ② 建築設計・施工支援システム (BIM)
- ③ 地理情報システム (GIS)
- ④ 各種自動設計システム
- ⑤ 電力系統運用システム

(2) エンジニアリングサービス

環境・防災・社会マネジメント分野における数値解析および情報技術を活用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析/シミュレーション (大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等)
- ② 防災土木解析 (浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・構造耐震、液状化対策等)
- ③ 環境アセスメント、大店立地法等対応コンサルタント
- ④ 建設ICT支援 (CIM導入コンサルタント、環境・防災GIS構築、インフラ維持管理システム開発等)
- ⑤ 社会マネジメント (FM導入コンサルタント、インフラアセット・ストックマネジメント等)
- ⑥ 環境改善事業コンサルタント (河川・湖沼水質改善等)

12. 事業所および営業所 (2021年12月31日現在)

本 社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
東京オフィス	東京都文京区大塚一丁目5番21号 茗溪ビルディング
札幌オフィス	札幌市北区北七条西一丁目1番28号 アルファ札幌駅北口ビル
福岡オフィス	福岡市博多区綱場町一丁目1番 D-L I F E P L A C E 呉服町

13. 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
235名	18名 (増)	42歳6ヶ月	11年6ヶ月

(注) 従業員は就業人員であり、他社から当社への出向者 (4名) を含み、臨時雇用者数 (1名) は含んでおりません。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると認識しており、企業体質の強化、企業価値の継続的な拡大と安定配当を基本に据えながら、「成長に必要な戦略的支出」と「財務の安定性」のバランスを考慮しつつ配当を実施し、長期的には配当性向30%をめざしてまいります。

当期の期末配当につきましては、必要な投資等を進めつつも当期の業績、財務状況などを総合的に勘案し、1株当たり40円の配当を実施することといたしました。

株主の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

16. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 11,100,000 株
2. 発行済株式の総数 2,854,883 株（自己株式3,517株を除く）
3. 株主数 1,180 名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ト ラ ン ス ・ コ ス モ ス 株 式 会 社	1,719,100	60.22
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704	160,900	5.64
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	93,500	3.28
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	56,400	1.98
応 用 技 術 社 員 持 株 会	56,151	1.97
奥 田 昌 孝	56,000	1.96
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 9)	46,000	1.61
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	40,000	1.40
迫 田 治 樹	30,000	1.05
五 味 昌 丈	27,500	0.96

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。また、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しております。

これにより、発行可能株式総数は22,200,000株、発行済株式の総数は5,716,800株となっております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役に関する事項（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	船橋俊郎	
代表取締役副社長	小谷勝彦	
取締役	小西貴裕	事業戦略本部本部長
取締役	岩越弘行	ソリューション本部本部長
取締役	門松美枝	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括ビルディングインフラサービス本部長常務執行役員
取締役	廣野琢馬	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部長執行役員
取締役	諏訪原敦彦	トランス・コスモス株式会社 国内関係会社経営管理本部長執行役員 株式会社Jストリーム 監査役
取締役（監査等委員）	竹中宣雄	ミサワホーム株式会社 取締役会長 横浜ゴム株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	中尾敏明	GTM税理士法人 代表社員 株式会社GTM総研 常務取締役
取締役（監査等委員）	恩田学	株式会社Jストリーム 社外監査役 株式会社デリバリーコンサルティング 社外監査役 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役の竹中宣雄氏、中尾敏明氏および恩田学氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役竹中宣雄氏、中尾敏明氏および恩田学氏を独立役員として届け出ております。
3. 2021年3月24日開催の第38期定時株主総会において、新たに岩越弘行氏は取締役に選任され、就任いたしました。
4. 2021年3月24日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、取締役平田庫嗣氏は任期満了により退任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）の恩田学氏は、株式会社GTM総研の取締役としての経験等および税理士としての専門的知識から、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室が運営する監査等委員会事務局を設置し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料の全額を負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為を免責としております。

4. 当事業年度に係る取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会で以下のとおり定めております。

a. 役員報酬に関する基本方針

当社は、指名・報酬諮問委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬総額等に関する株主総会議案に関する事項や取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項を審議することとしており、基本方針は下記のとおりであります。

1. 当社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させること
2. 優秀な人材を確保できる報酬水準であること
3. 透明な役員報酬決定のプロセスであること

b. 役員報酬の決定プロセス及び決定権者

代表取締役は業務執行取締役を統括する立場であることから、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を、代表取締役社長船橋俊郎が取締役会から委任を受けますが、委任された権限が適切に行使されるように、決定にあたっては独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で審議結果を尊重し、取締役会に報告します。

c. 取締役の報酬等に関する株主総会議決

取締役の報酬等の額については、2016年3月29日開催の第33期定時株主総会の決議において、年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。）と定めております。なお、決議時点の取締役は8名であります。

d. 固定報酬

各取締役の役職ごとに当社の事業規模、職責、同業他社の水準、従業員の給与水準等を総合的に勘案し算定した固定報酬額を指名・報酬諮問委員会が審議したうえで、代表取締役社長が決定いたします。

当事業年度における取締役の報酬等の額は、代表取締役社長が上記のとおり各取締役の支給額を決定しており、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

e. 業績連動報酬等

営業利益の絶対額と1株当たり当期純利益を重要な経営指標としていることから、取締役の業績連動報酬等に係る業績指標は、営業利益と1株当たり当期純利益としております。これらの指標に将来の事業基盤強化の進捗状況を加減し、目標の達成度合いに応じた支給総額を算定しております。また、各取締役への配分はその目標の達成度合いに応じた額を算定し、指名・報酬諮問委員会が審議したうえで、代表取締役社長が決定いたします。

なお、当事業年度におきましては、営業利益が業績目標である当初の通期予想700,000千円～750,000千円を上回る908,172千円、1株当たり当期純利益が124.53円（株式分割後の株式数で算定。）であったため、4名の取締役（監査等委員を除く。）に対し、総額6,000千円の賞与支給を決定しております。当該報酬の総額および各取締役への配分は、代表取締役社長が目標の達成度合いに応じた額を決定しており、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

f. 業績連動報酬と非業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は各々の役職に応じた固定報酬ならびに業績連動報酬等で構成し、これらの割合は株主の中期的利益との連動を意識して決定いたします。

g. 交付の時期

固定報酬は毎月、業績連動報酬等は事業年度終了後に金銭で交付します。

h. 監査等委員の報酬について

監査等委員である取締役の報酬等の額については、固定の基本報酬のみで構成されており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2016年3月29日開催の第33期定時株主総会の決議において、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額6千万円以内と定めており、決議時点の監査等委員である取締役は3名であります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額および員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く)	50,625	44,625	6,000	—	4
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	12,000 (12,000)	12,000 (12,000)	—	—	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	62,625 (12,000)	56,625 (12,000)	6,000 (—)	—	7 (3)

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役を含めておりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人部分給与は含まれておりません。

3. 上記のほか、社外取締役が当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は3,600千円であります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
取締役 (監査等委員)	竹中宣雄	ミサワホーム株式会社 取締役会長 横浜ゴム株式会社 社外取締役	該当ありません。
取締役 (監査等委員)	中尾敏明	兼職はありません。	—
取締役 (監査等委員)	恩田学	GTM税理士法人 代表社員 株式会社GTM総研 常務取締役 株式会社Jストリーム 社外監査役 株式会社デリバリーコンサルティング 社外監査役 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長	株式会社Jストリームは当社の特定関係事業者(親会社の子会社)であります。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	竹 中 宣 雄	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査等委員会6回の全てに出席しております。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	中 尾 敏 明	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査等委員会6回の全てに出席しております。また、長年生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	恩 田 学	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査等委員会6回の全てに出席しております。また、税理士としての専門的知識の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

18,900千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役や社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役会における決議の内容の概要

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」等に関して、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針およびコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員および従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員および全従業員に周知徹底しています。
- ② コンプライアンス規程に基づき、管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進および管理を実践しています。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報窓口」を社内および社外に設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④ 監査等委員会と内部監査室が連携し、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤ 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会および臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥ 監査等委員は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦ 反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者に担当取締役を任命しています。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理は、文書管理規程により文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③ 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスクマネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役および従業員の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌および職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ② 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況および課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③ 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議を行います。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助する取締役または従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間および理由を勘案し、速やかに適任者を選任します。
- ② 監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。
- ③ 監査等委員会の補助者を置いた場合には、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するため、当該監査等委員会の補助者の人事評価、人事異動および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ます。

(8) 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員である取締役以外の取締役および従業員は監査等委員会の要請に応じて、会社の事業状況および内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。

- ② 内部監査室が行った監査結果や「内部通報窓口」の通報・相談状況について監査等委員会に報告を行います。
 - ③ 監査等委員である取締役以外の取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反および不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告を行います。
- (9) 監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員である取締役以外の取締役および執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換および意思の疎通を図ります。
 - ② 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
 - ③ 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図ります。
2. 業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要
- (1) 監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧いたしました。
 - (2) 当期において、監査等委員会を6回開催し、監査方針および監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査等を行いました。
 - (3) 監査等委員は、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室が運営する監査等委員会事務局を設置し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施いたしました。
 - (4) コンプライアンス推進会議を4回開催し、法令等の遵守状況について確認いたしました。また、同会議にて潜在的なリスクを洗い出し、社内内で共有いたしました。
 - (5) 内部監査室は、内部監査実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価および業務監査を実施いたしました。
 - (6) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本方針およびコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、毎年、コンプライアンス研修をすべての従業員に対して実施しています。

◎ 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,538,224	流動負債	1,352,662
現金及び預金	486,150	買掛金	420,692
受取手形	607	未払金	73,958
電子記録債権	35,022	未払費用	80,071
売掛金	970,177	未払法人税等	304,582
商 品	9,266	前受金	232,580
仕掛品	777,257	預り金	70,842
貯蔵品	3,892	未払消費税等	120,412
預け金	2,200,000	賞与引当金	34,583
前払費用	45,894	受注損失引当金	5,940
その他の	9,953	その他	8,996
固定資産	450,640	固定負債	56,102
有形固定資産	(112,567)	資産除去債務	56,102
建物	59,113	負債合計	1,408,764
器具備品	53,453	株主資本	3,580,558
無形固定資産	(45,102)	資本金	600,000
ソフトウェア	43,195	資本剰余金	391,755
電話加入権	1,907	その他資本剰余金	391,755
投資その他の資産	(292,970)	利益剰余金	2,593,043
投資有価証券	22,000	利益準備金	15,703
長期前払費用	3,460	その他利益剰余金	2,577,340
繰延税金資産	159,568	繰越利益剰余金	2,577,340
差入保証金	107,941	自己株式	△4,241
資産合計	4,988,864	評価・換算差額等	△458
		その他有価証券評価差額金	△458
		純資産合計	3,580,099
		負債及び純資産合計	4,988,864

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年 1月 1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,447,052
売 上 原 価	4,664,816
売 上 総 利 益	1,782,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	874,064
営 業 利 益	908,172
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,097
受 取 奨 励 金	104,190
そ の 他 営 業 外 収 益	633
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	235
経 常 利 益	1,022,858
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	36
税 引 前 当 期 純 利 益	1,022,821
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	393,567
法 人 税 等 調 整 額	△81,786
当 期 純 利 益	711,040

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年 1月 1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		その 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	600,000	391,755	9,993	1,929,111	1,939,104
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△57,101	△57,101
利 益 準 備 金 の 積 立			5,710	△5,710	—
当 期 純 利 益				711,040	711,040
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	5,710	648,229	653,939
当 期 末 残 高	600,000	391,755	15,703	2,577,340	2,593,043

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△3,547	2,927,312	709	2,928,021
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△57,101		△57,101
利 益 準 備 金 の 積 立		—		—
当 期 純 利 益		711,040		711,040
自 己 株 式 の 取 得	△693	△693		△693
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△1,167	△1,167
当期変動額合計	△693	653,245	△1,167	652,077
当 期 末 残 高	△4,241	3,580,558	△458	3,580,099

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品……………個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年 器具備品 3～15年

無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

- 受注制作のソフトウェアに係る…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる
収益及び費用の計上基準 受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

7. 消費税等の会計処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

◎ 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

◎ 会計上の見積りに関する注記

1. 重要な会計上の見積りを示す項目

受注損失引当金

2. 当事業年度の計算書類に計上した金額

5,940千円

3. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金は、各受注契約に係る見積総原価が契約金額を超過する場合に計上しておりますが、当該見積総原価は、主として、契約内容や要求仕様、案件の規模等の情報に基づいた見積工数を基礎として計算しているため、主要な仮定として見積工数を用いております。

進捗管理および品質管理を徹底するとともに、プロジェクト管理の強化にむけた社内管理体制の構築にも取り組んでおりますが、システム開発や解析計算は大型化、高度化、複雑化する傾向にあり、また当社が受注する業務は未経験の技術要素が含まれることもあるため、予期しない事象の発生などにより見積総原価が変動した場合には、翌事業年度の計算書類において売上原価および受注損失引当金に重要な影響を与える可能性があります。

◎ 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の事業に与える影響は、現時点において限定的であるため、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと仮定して会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、収束時期等を正確に予測することは困難であり、今後、新型コロナウイルス感染症が当社の従業員やパートナー企業にまん延した場合には、将来の当社事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

◎ 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 213,191千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 4,448千円 |
| 短期金銭債務 | 48,066千円 |

◎ 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高	78,454千円
売上原価	238,629千円
販売費及び一般管理費	40,662千円

◎ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,858,400株

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,517株

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 2月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,101千円	20円00銭	2020年 12月31日	2021年 3月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	114,195千円	40円00銭	2021年 12月31日	2022年 3月28日

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、基準日が2021年12月31日であるため、当該株式分割前の額で記載しております。

◎ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	10,575千円
未払事業税	17,660千円
仕掛品	793千円
ソフトウェア	121,964千円
受注損失引当金	1,816千円
資産除去債務	17,156千円
税務上の売上高認識額	10,213千円
その他	7,320千円
繰延税金資産小計	187,499千円
評価性引当額	17,156千円
繰延税金資産合計	170,343千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	10,775千円
繰延税金負債合計	10,775千円
繰延税金資産の純額	159,568千円

◎ 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	—	余資運用 他	資金の預け入れ 資金の払い戻し	1,300,000 700,000	預け金	2,200,000
				利息の受取 (注1)	9,549	—	—

(注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

◎ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	486,150	486,150	—
(2) 受取手形	607	607	—
(3) 電子記録債権	35,022	35,022	—
(4) 売掛金	970,177	970,177	—
(5) 預け金	2,200,000	2,200,000	—
(6) 投資有価証券	21,800	21,800	—
資産計	3,713,759	3,713,759	—
(1) 買掛金	420,692	420,692	—
負債計	420,692	420,692	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 預け金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券
時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

◎ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 627円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 124円53銭 |

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

◎ 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および定款の一部変更)

当社は、2021年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日（土曜日）をもって、株式分割および定款の一部変更を行っております。

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大および株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日（金曜日）（ただし、同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は2021年12月30日（木曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,858,400株
② 今回の分割により増加する株式数	2,858,400株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,716,800株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	22,200,000株

3. 日 程

(1) 基準日 公 告 日	2021年12月13日 (月曜日)
(2) 基 準 日	2021年12月31日 (金曜日) (実質的には2021年12月30日 (木曜日))
(3) 効 力 発 生 日	2022年 1月 1日 (土曜日)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日(土曜日)をもって、当社定款の一部を変更しております。

2. 変更の内容

発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、定款第6条(発行可能株式総数)を変更しております。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,100,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,200,000株</u> とする。

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月開催

基準日 定時株主総会 毎年12月31日
その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定める日

【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

**株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

**株主名簿管理人
事務取扱場所** 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-782-031 (受付時間 土・日・祝日を除く 9時~17時)

**(インターネット)
(ホームページURL)** <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法 当社のホームページに掲載します。
<https://www.apptec.co.jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。